

平成29年第1回臨時会

南伊豆町議会会議録

平成29年 6月26日 開会

平成29年 6月26日 閉会

南伊豆町議会

平成 2 9 年 第 1 回 南 伊 豆 町 議 会 臨 時 会 会 議 録 目 次

第 1 号 (6月26日)

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	4
○報告事項	4
○議第52号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
○閉議及び閉会宣告	8
○署名議員	9

平成29年第1回南伊豆町議会臨時会

議事日程(第1号)

平成29年6月26日(月)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告事項

日程第 4 議第52号 平成29年度石廊崎ジャングルパーク跡地内温室等解体工事契約の締結について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	渡邊 哲 君	2番	比野下 文 男 君
3番	加畑 毅 君	4番	谷 正 君
5番	長田 美喜彦 君	6番	稲葉 勝 男 君
7番	清水 清 一 君	8番	漆田 修 君
10番	渡邊 嘉 郎 君	11番	横嶋 隆 二 君

欠席議員(1名)

9番 齋藤 要 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克 仁 君	教 育 長	小澤 義 一 君
総務課長	大年 美 文 君	企 画 課 長	菰田 一 郎 君
地方創生室長	勝田 智 史 君	地 域 整 備 課 長	鈴木 重 光 君
商工観光課長	齋藤 重 広 君	町 民 課 長	高橋 健 一 君

健康福祉課長	渡 辺 雅 之 君	教 育 委 員 会 長	大 野 孝 行 君
生活環境課長	飯 田 満 寿 雄 君	教 務 局 長	高 橋 由 美 君
総 務 係 長	山 本 広 樹 君	会 計 係 長	

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐 藤 禎 明	主 事	齋 藤 貴 成
--------	---------	-----	---------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

○議長（稲葉勝男君） おはようございます。

やっとな梅雨らしい天気と言ったらあれですけども、なってきました。既にご案内したとおり、5月1日から10月末日まではクールビズの励行期間となっておりますので、上着の脱着はご自身のご判断でお願いいたしたいと思います。

それでは、定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより、平成29年第1回南伊豆町議会臨時会を開会いたします。

会議に先立ち、齋藤要議員より議長宛てに本日の会議の欠席届が提出され、受理していること、また、会計室長が所用により不在のため高橋会計係長が説明員として出席しておりますことをご報告いたします。

◎議事日程説明

○議長（稲葉勝男君） 議事日程は、印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長（稲葉勝男君） これより、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（稲葉勝男君） 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名いたします。

1番議員 渡 邊 哲 君

◎会期の決定

○議長（稲葉勝男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りいたします。会期は、議事日程のとおり本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は6月26日、本日1日限りと決定いたしました。

◎報告事項

○議長（稲葉勝男君） 日程第3、報告事項について、補欠選挙に伴う特別委員会委員の選任について、南伊豆町議会委員会条例第7条第2項ただし書きの規定によって、お手元にお配りいたしました名簿のとおり議長において選任いたしましたので、ご報告いたします。

◎議第52号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（稲葉勝男君） これより議案審議に入ります。

議第52号 平成29年度石廊崎ジャングルパーク跡地内温室等解体工事契約の締結についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第52号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年6月19日に執行した一般競争入札により、工事金額1億2,528万円

(うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額が928万円)をもって長田建設工業株式会社と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(稲葉勝男君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

漆田修君。

○8番(漆田 修君) 8番、漆田。

これは、石廊崎オーシャンパーク構想の一連の動きの中の一コマのある事象であるという捉え方なのですが、実は、さきの議会でウインディーの基本設計が議会に一応報告されましたが、詳細設計等については当時、そのときの議会ではまだまだ手元には具備されていないというようなお答えでありましたが、今現在どのような状況になっているのか、ちょっとご報告をいただきたいと思います。

○議長(稲葉勝男君) 企画課長。

○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

昨年度の設計の委託契約につきましては、基本設計及び詳細設計という業務内容でございました。基本設計と申しますのが、平面図であったり、立面図のあらの絵が決まってくる。詳細設計につきましては、その絵をもとに工事ボリューム等を数字積算したものであります。ともに年度末で終了しておりますので、それをもとに28、29と工事を稼働しているという状況であります。

以上です。

○議長(稲葉勝男君) 漆田修君。

○8番(漆田 修君) ちょっと横道に多少ずれると思うんですが、こういった詳細設計のシンクタンクの選定は、その当時の執行者がされたと思うんですが、ウインディーそのものを私はあんまり聞いたことがないんですが、例えば三和総研とかニュー総合リサーチとかですね、野村総研もそうであります。そういう行政分野においても飛び抜けた統一したそのノウハウを持ったシンクタンクというのはかなりあるかと思いますが、古い話をぶり返すようで大変申しわけないんですが、その選定した基準等は、もし支障なければお教えいただけませんか。

○議長(稲葉勝男君) 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

これは地獄的にある程度の限定はしたかと思えますけれども、通常で言いますと、規模であつたりといったようなことについては特に限定をしない中で、ごくごく一般的な公募をかけたものであります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 漆田修君。

○8番（漆田 修君） 地域限定なしの公募であつたということですね。それは、いいです、お答えいただいた、そのとおりで間違いありませんね。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

現状で地域についてをある程度伊豆東部であつたりに絞つたか、完全全国だつたかが定かでないものですから、またその部分につきましては確認の上、ご報告させていただいてもと思えますけれども。すみません。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 7番、清水。

これ、温室などの解体工事ということですが、町有地内にある温室、あるいは建物をどの程度壊していく、あるいは、残すところは残すものがあるという形を報告願いたいと思えます。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

今回につきましては、もろもろ検討の結果、改修との比較もした上で、全面的に撤去するというのが一番効率がよく、景観もきれいになるという判断のもと、全てにおいてを解体する方向で進んでおります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 清水清一君。

○7番（清水清一君） 温室は全て撤去する、それとあと食堂棟、あるいは事務所、あるいは昔、20年以上前につくつたトイレ等も撤去するという形でしょうか。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

食堂棟、休憩棟ですね、そして、管理棟等についても撤去となります。20年以上前につく

ったトイレというのがどこのものかが定かではないのですけれども、現状、灯台周りには鳥居の付近にこの何年かで作ったトイレがございまして、ここについてはまだまだ使用に耐えられるもの、新しいものですので残しますが、大原則といたしましては、それ以外についての建物等については撤去となります。

以上です。

○議長（稲葉勝男君） 渡邊嘉郎君。

○10番（渡邊嘉郎君） 関連質問ですけれども、そのオーシャンパークの計画図というのは、ウインディーに発注したその計画図の図面はもう完成して、上がってきているのでしょうか。できれば議会のほうに提出をして、説明していただきたいと思っておりますけれども。

○議長（稲葉勝男君） 企画課長。

○企画課長（菰田一郎君） お答えいたします。

平面図につきましては、以前ですね、簡単に全員協等でもご説明させていただいたというぐらいのところまで、その後大きく変わっているところはないわけなんですけれども、今回につきましては、大きな作り込みがある物件ではないので、どういたしましょう、また改めて最新の平面図、立面図等をお渡しするという形でいかがでございましょうか。

○議長（稲葉勝男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（稲葉勝男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可いたします。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（稲葉勝男君） ほかに討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第52号は、原案のとおり可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（稲葉勝男君） 全員賛成です。

よって、議第52号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（稲葉勝男君） 本日の日程が終了いたしましたので、会議を閉じます。

第1回臨時会の日程が全て終了いたしました。

平成29年第1回南伊豆町議会臨時会は、これをもって閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会 午前 9時40分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員